

三鷹市における 「学校3部制」と「スクール・コミュニティ」一

令和8年8月21日
都市自治体における学校施設のあり方に関する研究会

三鷹市教育委員会 教育長

松 永 透

三鷹市の学校教育の理念

学校自由選択制は実施しない

- 質の高い教育をどの学校においても保証する
(義務教育9年間に 責任をもつ)
- 地域全体で『共に』子どもを育てる



三鷹市自治基本条例 第6章「参加及び協働」第33条

- 保護者、地域住民等の学校運営への参加を進めることにより地域の力を活かし、創意工夫と特色ある学校づくり
- 学校を核としたコミュニティづくりを推進

**コミュニティ・スクールを基盤とした
小・中一貫教育**

今年で20周年を迎えます

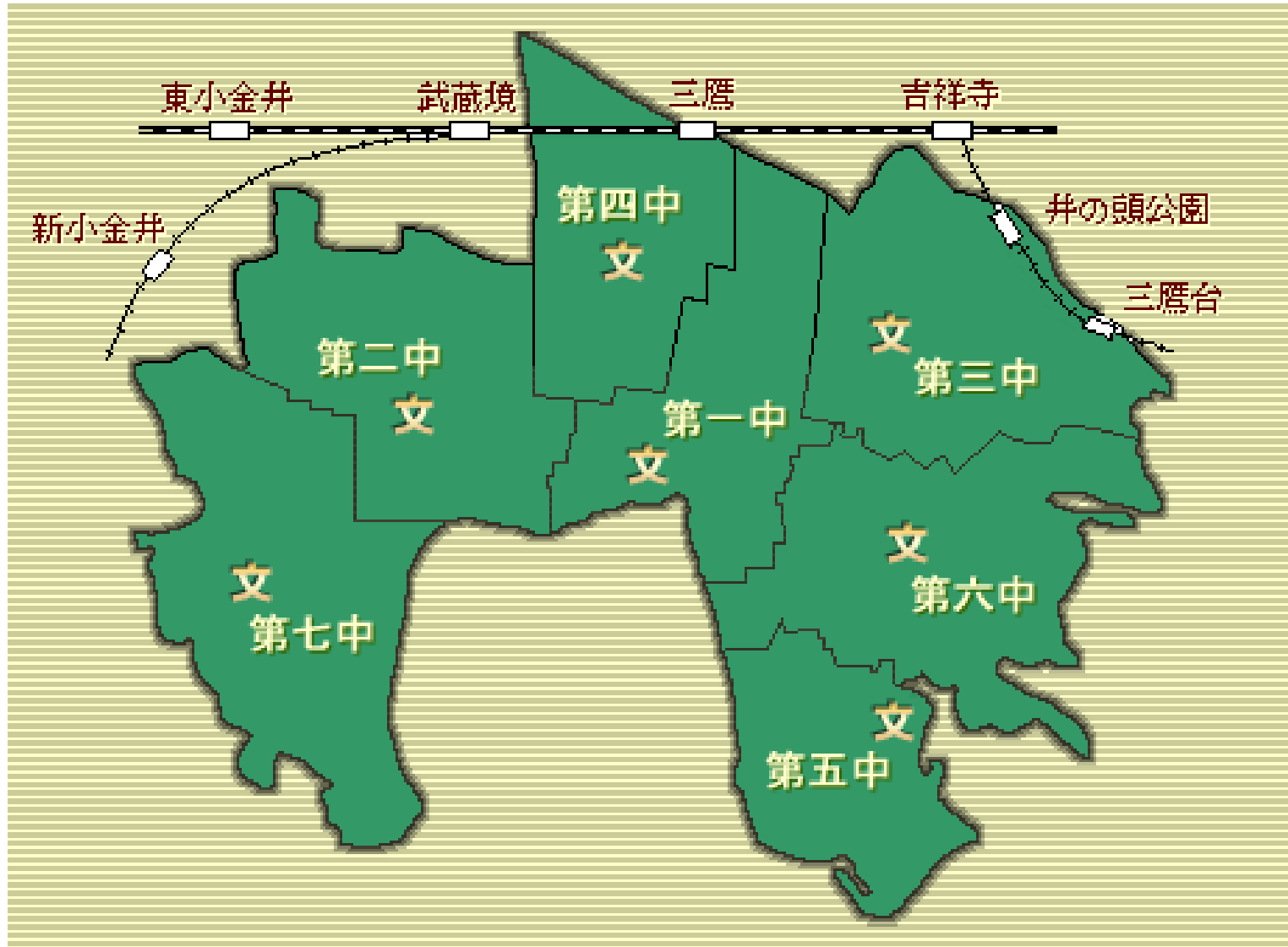
三鷹市立小学校学区区域

小学校15校(児童数 R8 9,112名)



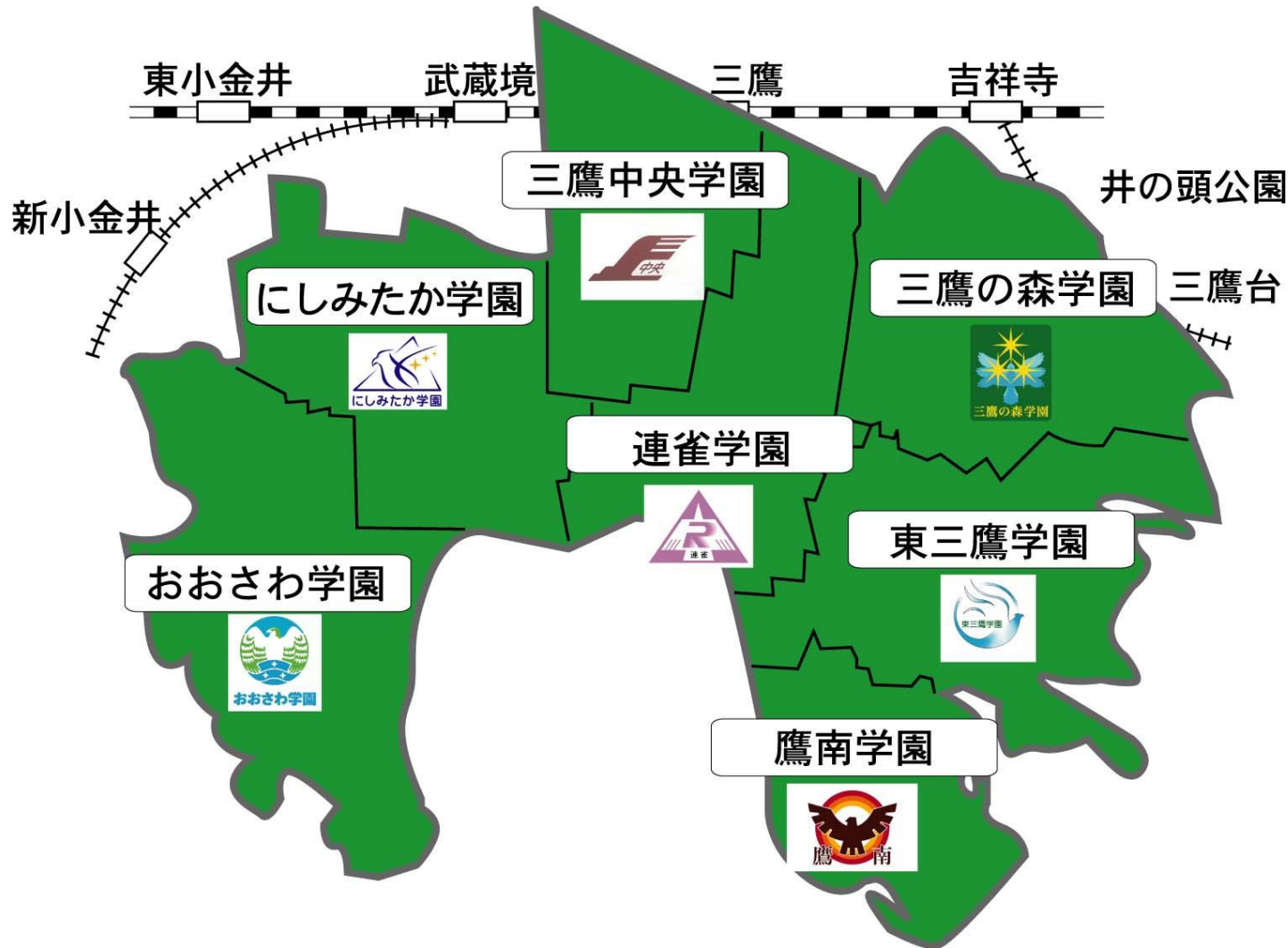
三鷹市立中学校学区区域

中学校 7校 (生徒数 R8 3,472名)



三鷹市立小・中一貫教育校 7 学園

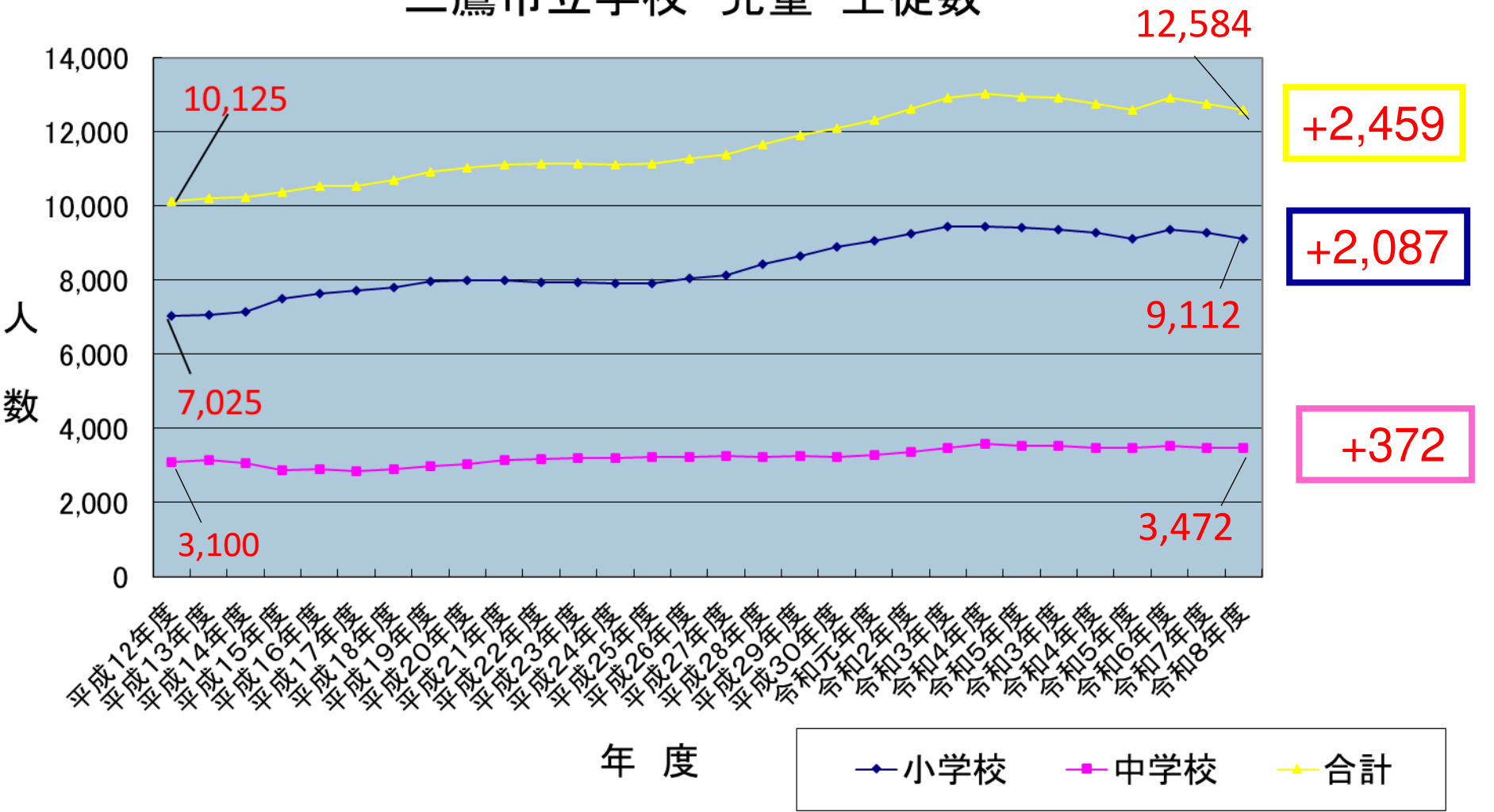
(児童・生徒数 R 8 12,548名)



三鷹市の児童・生徒数

三鷹市立小学校 15校
中学校 7校

三鷹市立学校 児童・生徒数



三鷹市の小・中一貫教育

子どもたちの確かな学力と豊かな心を育てる「学び」を
小・中学校間で断絶させない仕掛け作り

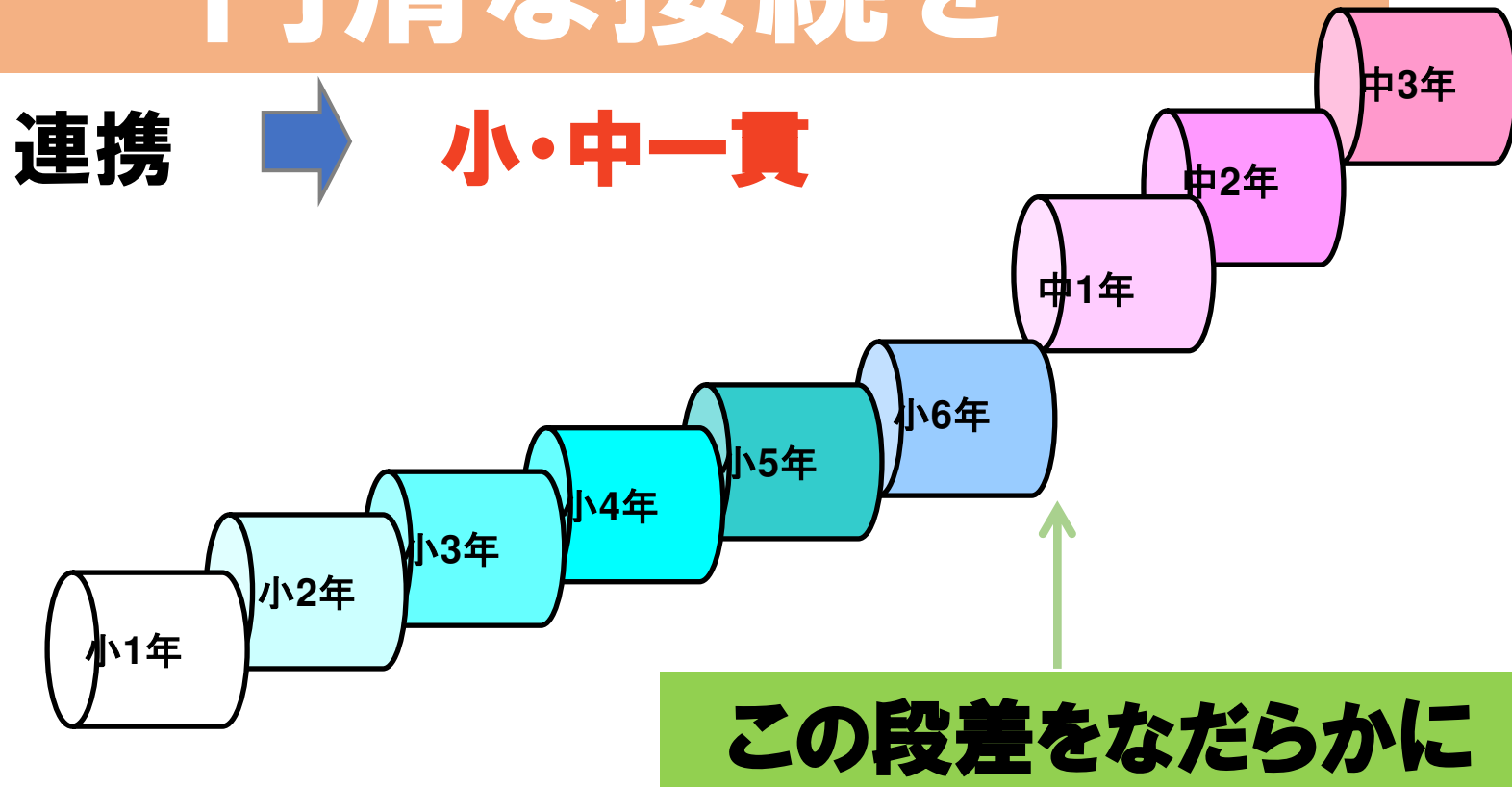
児童・生徒の発達段階を考慮し、義務教育全体
の中で学習内容・指導方法のあり方を見直し、
各学年間や小・中学校間の円滑な接続を図る必要
がある。

さらには、各小学校での地域による学校支援を、
そのまま引き続き中学校でも継続してもらいたい。



小・中一貫は「手段」であって、
「目的」ではない

円滑な接続を・・・



【全国的な課題】

- ・子どもたちの学習意欲の低下や家庭での学習習慣の未定着
- ・つまずきをかかえたままでの進級・進学
- ・学年進行とともに増大する不登校など

- ・校長がリーダーシップとマネジメント能力を発揮して学校経営を行う。
- ・保護者や地域の方々が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する。



このことにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組む

地域の力を結集し、地域の子ども達を
通わせたい学校・学園を協働して作る。

三鷹市のコミュニティ・スクールの機能

○コミュニティ・スクール委員会での**協議**を通した

学校運営への参画

○教育ボランティア等、学校教育への**支援**による

教育活動への参画

重要なポイントは

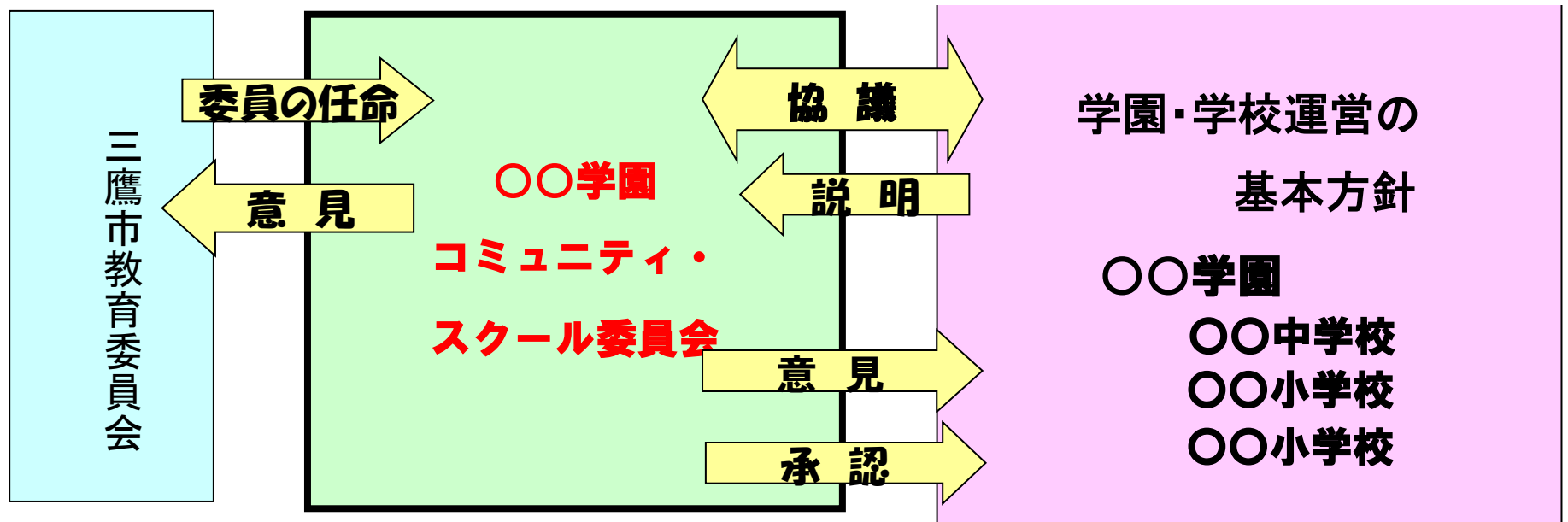
- ◆学校と地域が目標やビジョンを共有する
- ◆学校と地域がパートナーとして一体となって協働する
- ◆「地域に開かれた学校」⇒「学校を核とした地域づくり」へ

コミュニティ・スクール

学校・家庭・地域がそれぞれ責任と権限をもち、
当事者として「ともに」手を携え、
地域の子どもたちの教育にあたるシステム

<権限>

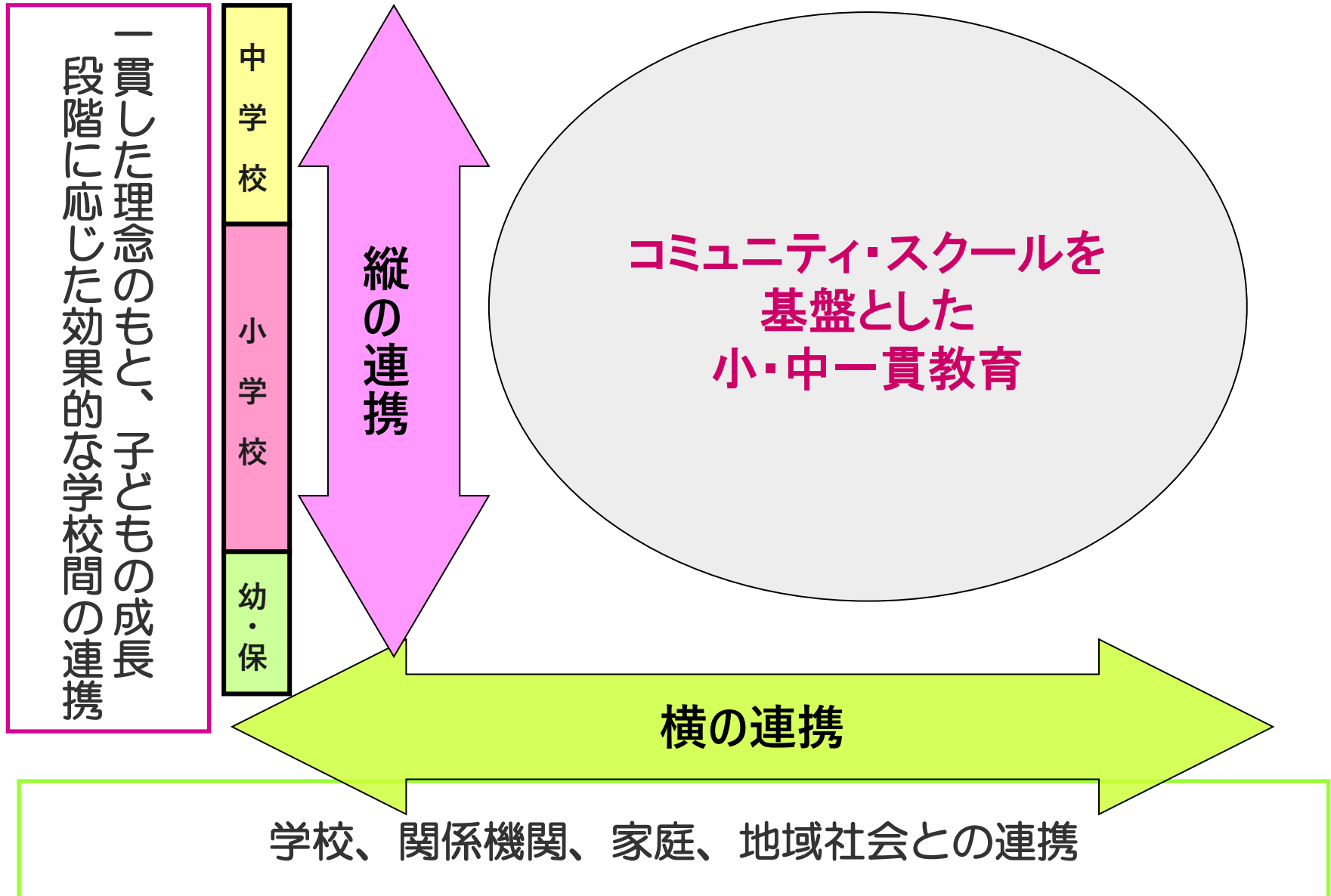
- ・校長が作成する学校運営の「基本方針」を承認する
- ・学校運営について、教育委員会や校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができる



特徴 二以上の学校におかれた学校運営協議会である

コミュニティ・スクール委員会を学園単位の学校運営協議会と位置付けている

三鷹市の教育



スクール・コミュニティ

- ・・・ コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ
 - 学校や子どもを「縁」としたつながりから生まれるコミュニティ
 - 既存のエリアコミュニティや、テーマコミュニティと互いに排他的な関係ではなく、重なり合い、互いに影響し合うもの

Commons(コモンズ)

- ・・・ 「学校施設」をみんなが気軽に使える「地域の共有施設」に

学校3部制

- ・・・ 授業をしていない時間帯の「学校施設」を機能転換して活用
 - 第1部 学校教育の場
 - 第2部 多様で豊かな「新しい放課後」としての学び場・遊び場
 - 第3部 生涯学習・スポーツ等身近な大人の学び場・集いの場

「融合化」した施設

- ・・・ 単なる複合施設でなく、これまでの学校の機能にとらわれず地域の様々な施設の機能を共有して使い合う「融合化」した、まさにコモンズとなりうる施設づくり

これまでの三鷹の教育の強みを
更に発展させよう

「スクール・コミュニティ」
の創造に向けて



これまでの三鷹の教育の強みを 更に発展させよう

「遊休資産」とも考えられる

授業の行われていない時間の学校施設



子どもを含めた市民の集まる

「みんなの共有の場」として

気軽にさまざまな活動ができる施設

としてフル活用していく...



これまでの三鷹の教育の強みを
更に発展させよう

学校を「みんなの共有地」
「**コモンズ**」に！



これまでの三鷹の教育の強みを 更に発展させよう

そのための方策の一つとしての

学校3部制



学校3部制の取組により、スクール・コミュニティがさらに発展し、保護者や地域の多様な大人が関わることで、子どもたちの学びや育ちが一層豊かになることを目指します

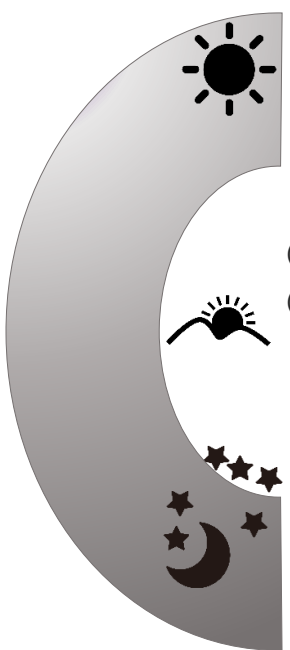
三鷹「学校3部制」構想について

「**スクール・コミュニティ**」の実現に向け、その核となる学校施設を地域の共有地「コモンズ」として、誰もが気軽に集い、利用できる身近な場と位置づけ、学校施設の時間軸による機能転換を図って活用する「**学校3部制**」の実践を通して取り組む。

(第1部) **学校教育の場**

(第2部) 学校部活動を含む**放課後の場**

(第3部) 市民の社会教育・生涯学習、生涯スポーツ、地域活動など**多様な活動の場**



第1部 学校教育の場

第2部 放課後の場

- コミュニティと連携した学校部活動改革の推進
- 学童保育所、地域子どもクラブ、地域未来塾の連携・一体化



子どもたちが価値ある活動や体験ができる
多様で豊かな「新しい放課後」の創造
(居場所を超えた価値ある遊び場・学び場)

第3部 多様な活動の場

- 多様な主体が、多様な活動に、気軽に、身近な場所として活用
- 学校施設の様々な設備や機材を地域に開放

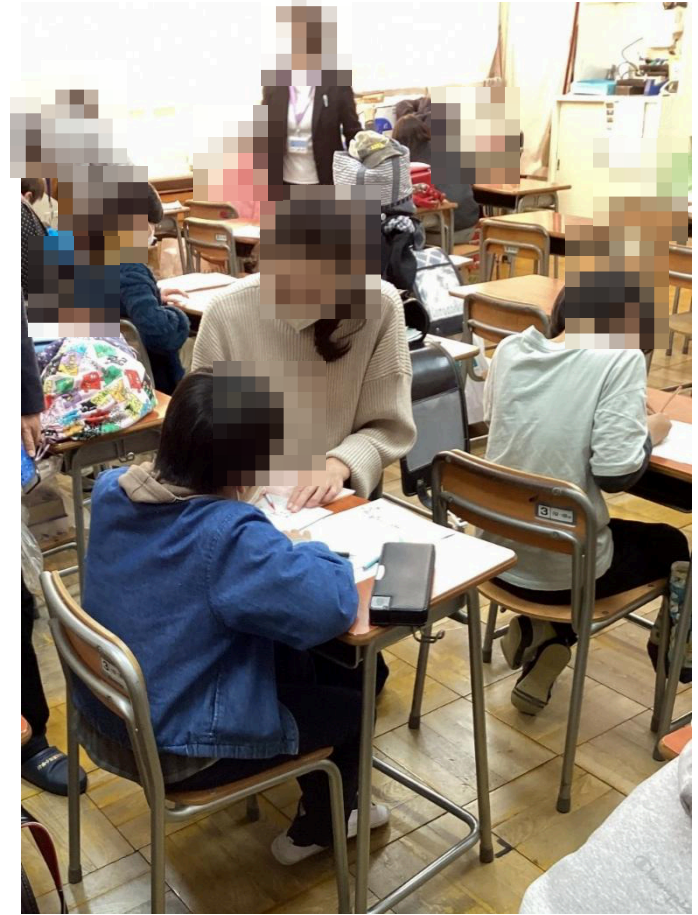
スクール・コミュニティ*をはじめとする
多様な三鷹のコミュニティとの
連携の中で推進

*学校や子どもたちを「縁」とした
「つながり」

+ 1
サード
プレイス

▶モデル事業などによる実証を進めるとともに、必要な制度的対応について検討

<第1部> 地域人財による学習支援： (連雀学園三鷹市立第四小学校)



<第1部→第2部> 普通教室の機能転換による 放課後子供教室 (連雀学園三鷹市立第六小学校 1年1組の教室)

<第1部>

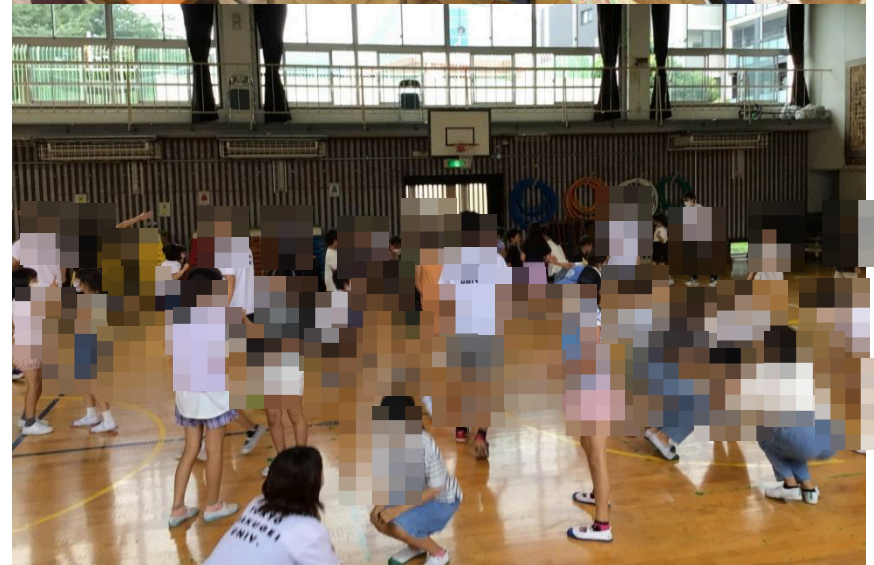


<第2部>





<第2部> 多様で豊かな新しい放課後へ (連雀学園三鷹市立第六小学校)



<第2部> 地域人財によるプログラム例：ウクレレ制作 (にしみたか学園三鷹市立井口小学校)



学校施設（家庭科室）の活用による朝食提供 （鷹南学園三鷹市立中原小学校）



小学校における朝開放

始業時間前の小学校の校庭等を開放し、子どもたちの居場所の確保と保護者の負担軽減を図っています。また、朝から体を動かすことができる環境を整備することで、子どもたちの体力の向上を図ります。

対象校

小学校 全15校

開放場所

校庭等（雨天時は体育館など）

開放時間

長期休業中を除く
平日の午前 7 時30分から始業前まで

管理運営

教育委員会から
シルバー人材センターに委託



これを実現するためには…

→ 教員の意識改革が不可欠

- 教室は自分の場所ではない（特に小学校）



- 教室の整理整頓（いつ誰が使ってもいいように）
- 放課後は職員室またはサテライト職員室で
- 安心して開放できる施設へ
（シャッター付きロッカー等）

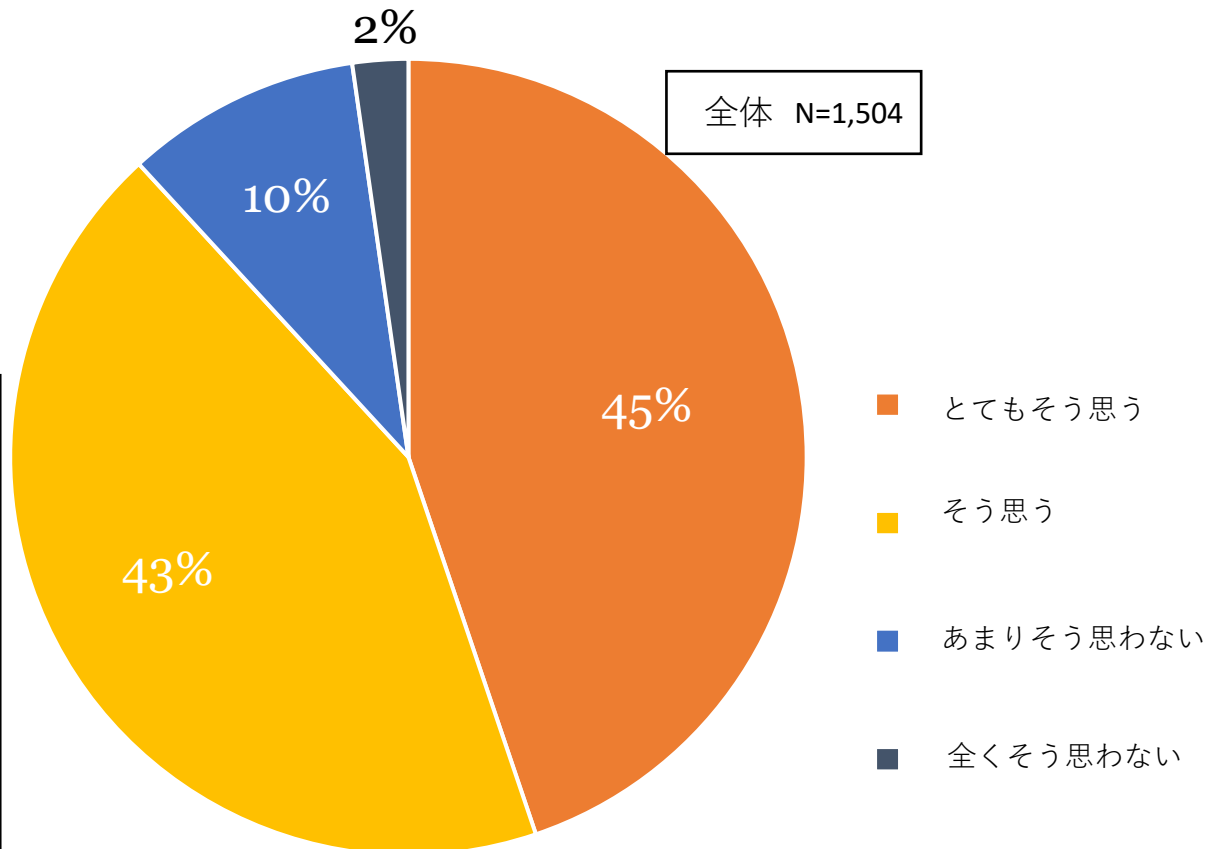
「機能転換」を踏まえた、先生たちの居場所=サテライト職員室 (連雀学園三鷹市立第六小学校)



夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査結果（抜粋）

Q 学校施設の利活用に関する次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。
あなたの考え方に最も近いものを選んでください。

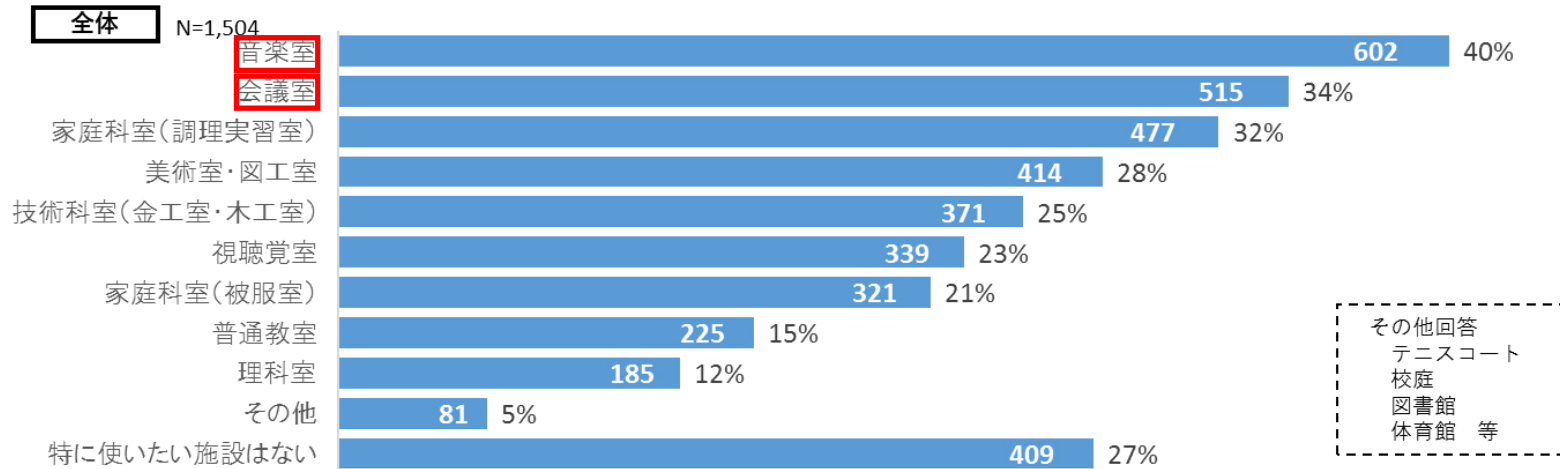
「三鷹市の学校は地域の財産と考え、学校教育に支障がない範囲で、
三鷹市民がより一層利用できる場所にしていけることが望ましい。」



- ・ アンケート実施期間：
令和4年9月30日～10月23日
- ・ アンケート配布方法：
市内公共施設等でチラシを配布、
公立保育園、小・中学校保護者には
電子配信
- ・ 回答方法：
インターネット上で回答
- ・ 回答数：
1,504人

夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査結果（抜粋）

Q これまでは一般には開放していない学校施設について、今後、利用できるようなものとしたら、どのような施設を使いたいと思いますか。
当てはまるものをすべて選んでください。（複数回答）



Q 前の問で回答した学校施設を借りられるとしたら、どのような活動をしたいですか。

- ・趣味等の教室（料理教室、絵画・書道教室、DIY・工作教室、ヨガ教室、パソコン教室、理科の実験教室、体操教室、ミシン・裁縫教室）
 - ・趣味等の活動場所（音楽活動、ダンス、制作体験・活動、プール、キャッチボールなど球技、読書会、勉強会、映画鑑賞）
 - ・子どもの活動（自習室、部活動の自主練習、夏休みの宿題）
 - ・保護者の活動（PTAの集まり、保護者会）
 - ・地域活動（会議、打合せ、交流会、サークル活動）
 - ・セミナー、講座、ワークショップ
 - ・有料の習い事、スポーツ教室
 - ・企業・個人への部屋の貸し出し
 - ・イベント等（フリーマーケット、模試会場、お泊り会、講演会）
 - ・子ども食堂
- 等

第3部のモデル事業

○第3部における学校施設の活用における課題を明らかにするため、「みたか みんなの教室～学校をもっと楽しもう～」と題して夜間、休日の学校施設を使った講座やイベントを実施。
(放課後NPOアフタースクールに運営支援を委託)

みたか みんなの教室 ～学校をもっと楽しもう～

普段、子どもたちが授業を受けている学校の教室。

だけど、放課後、夜や休日はどうでしょう？
ほとんどが使われていません。

そんな学校の教室を、放課後は子どもたちの居場所として、

夜や休日は、大人も含めたみんなの学びや活動の場として使えないだろうか。

学校を地域みんなが集う場所＝地域の共有地「コモンズ」にできないだろうか。

三鷹市ではそんな新しい学校の姿に向かった取り組みが始まっています。



第1回
の様子

【第1回】

デジタル機器を楽しく安全に活用するためには

－保護者ができる、子どもへのサポート－

令和5年10月21日（土） 小学校 多目的室 対象：保護者

【第2回】

初めての電動糸のこぎり工作「りんごのコースターと木のおもちゃをつくろう」

令和5年11月21日（火）夜間 中学校 木工室 対象：大人

【第3回】

一夜の学校で－望遠鏡を使って天体観察をしよう！

令和5年12月20日（水）夜間 中学校 屋上 対象：親子

【第4回】

地域の団体によるミニコンサート

令和6年1月21日（日） 小学校 音楽室 対象：ご高齢の方

■第3部関係...「コモンズ」機能の発揮

大人の学びの場・集いの場としての利活用に向けて

現状と課題: 体育館・校庭の夜間開放での利用は既に制度としてある

普通教室・特別教室についてはセキュリティ上の課題もあり

現段階では十分には活用できていない。

(第三中地域交流棟、一部の学校の多目的室を除く)

方向性 学校施設を地域の大人も「身近な学びの場・集いの場」としてより気軽に活用できるようにしていく。

→これにより市民の生涯学習活動への利便性を高め、
日常的に学校施設を利用する人が増えることによって、

学校を縁としたつながりを拡大するとともに、

学校施設の敷居を低くし、市民に災害時も安心して避難できる場所
として認識してもらえるようにしていきたい。

・願わくば、社会教育・生涯学習の成果を児童・生徒の1部・2部での活動で指導
してもらうことにより、「学びと活動の循環」を持続可能な形で実現していきたい。³¹

■第3部関係…「コモンズ」機能の発揮、 大人の学びの場・集いの場としての利活用に向けて

例えば…

- ・音楽室での合唱・バンド等の練習、ミニコンサート
- ・家庭科室での「子ども食堂」の活動
- ・会議室でのマンション管理組合等の会合
- ・生涯学習の場として、市民が学ぶ様々な講座
- ・民間にカルチャーセンター的な貸し教室として利用してもらうことや、大人だけではなく、児童・生徒も希望者が加入できるスポーツや習い事等での活用の可能性も検討の余地あり。

検討課題…

○生涯学習や市民の学び場・集い場の三鷹市内の現状を踏まえ、

- ・既存の生涯学習施設との住み分けとニーズに応じた活用の検討
- ・コンテンツの開発、管理体制の構築
- ・学校施設として「ふさわしい」活動内容の限定の方法

「『学校』は市民みんなの施設」という意識の醸成を進め、
スクール・コミュニティの創造を推進

「学校3部制推進プラン」(令和8年3月 三鷹市教育委員会)から

学校3部制に向けた環境整備

(1) 基本的な考え方

学校3部制における**第3部**の「地域の多様な活動の場」としての**活用**にあたっては、**第1部**や**第2部**の**児童・生徒と地域利用者の動線分離**を原則とします。

施設面での対応のほか、利用団体登録の運用の在り方や利用ルールの明確化等の**運用面**を含めて、児童・生徒の**安全対策**を図ります。

(2) 既存の学校施設について

既存の学校施設については、**時間帯による動線分離**を基本としつつ、各学校施設の**現状を踏まえた学校施設の活用**を図ります。

(3) 新たに整備する学校施設について

鷹南学園三鷹市立中原小学校建替事業等、今後新たに学校施設を整備する際には、以下の観点を重点的に検討します。

- ・朝開放での見守りや子どもたちの動線、遊具・備品の置き場などに配慮した施設配置の工夫
- ・学童保育所と学校施設との複合化の検討、学童保育所・地域子どもクラブ・地域未来塾など放課後の取組が円滑に連携可能な施設配置の検討
- ・地域の多様な活動の場（第3部）で利用できる特別教室として、平日昼間の時間帯を含め、授業で使っていない特別教室を地域開放することを目指し、地域利用者との動線分離を含む施設配置や管理の仕組み
- ・保護者や地域の方々が利用できる交流スペースの設置
- ・予約システムと連動した電子施錠等のデジタル技術の活用や盗撮対策を含めた防犯カメラ設置等の安全対策

< 参考 >

1. 三鷹の教育政策の概要

(三鷹市HP)

https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/105/105110.html

- ・コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育
 - ・コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ
 - ・スクール・コミュニティの更なる発展に向けて
- ～地域の共有地「コモンズ」としての学校へ、学校3部制構想～
などの教育政策についての説明や資料があります



https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/117/117999.html

2. 「学校3部制推進プラン」

(三鷹市HP 令和8年3月 三鷹市教育委員会)



3. インタビュー記事

<https://note.com/npoafterschool/n/nba97c8d728d8>

(放課後NPOアフタースクール 公式note 2023年10月11日)



【三鷹市】学校づくりは地域づくり

地域の“人財”とともに行う教育

スクール・コミュニティや学校3部制についても言及しています。
よろしければご覧ください。